



## 三島地域隣保館学習会

この学習会は、差別の現実深く学び、同和問題の解決への確固たる姿勢を確立すること、及び賤称語や差別事象の背景、また「部落差別解消の推進に関する法律」の意義について考え、差別解消の実践力を身に付けることを目的に開催しました。

今年の学習会には、三島地域の小学校・中学校の教職員216名、人権対策協議会等8名、会館職員3名の合計227名が参加し、延べ6日間行いました。

学習会では、「三島地域における差別の現実に学ぶ」と題して、四国中央市人権対策協議会長の山田政春氏やまだまさはるが、近年市内で発生した差別事象を通して、差別の解消に向けて次のように話されました。

正しい同和教育を学ぶことが大切である。

差別の現実を学ぶ中で、自分に何が



できるのか、これだけはやっていこうとする自分の立ち位置を確かなものにしてほしい。

言葉のもつ重みを考え、命にかかわることになることをしっかり教えてほしい。

差別を許さない子どもを育ててほしい。

グループ協議では、参加者が自分のこれまでの経験や思いを語り、悩みや課題を話し合いました。

グループ協議での話し合い、思いを活かしながら実践を積み重ねていくことが大切です。

「部落差別解消推進法」は、現在もなお部落差別が存在することを明記しています。差別をなくしていくために、この法律を具現化していくことが、これからの大きな課題です。

### 各種相談日

各種相談員連絡協議会より相談員を迎えて、生活・職業・経営・記帳などの相談をお受けしています。今月の相談日は9月8日(金)です。9月8日以外も相談をお受けしていますので、お気軽に会館にお越しください。

### 会館利用サークルを募集します

サークル活動を通じて交流していただける方を募集しています。新たなサークルを立ち上げたいけど、どこで始めたらいいのか分からない。どうやって仲間を増やせばいいのか分からない。

会館にご相談ください!!